

## 「八王子商工会議所展示スペース使用規定」

- ① 承認を受けた目的以外の使用、また、使用の権利を譲渡または転貸することはできません。
- ② 展示の準備、撤収は申込者が責任をもって行ってください。
- ③ 準備・撤収は平日の午前9時から午後5時の時間帯でお願いします。土・日・祝日は原則、準備・撤収はできません。
- ④ 生き物、植物、音声を発するもの、火気使用のものは展示できません。電気を使用する場合はタイマースイッチを必ず取り付けてください。
- ⑤ 展示物を搬出入する際に台車等を使用され、床を傷つける恐れがある場合は、床の養生をお願いします。
- ⑥ 展示スペースを使用中（準備・撤収含む）に建物、付属品、備品等を汚損、破損、または紛失したときは、申込者がその賠償の義務を負うこととなりますので予めご承知下さい。
- ⑦ 本所の許可なく、後援・共催等に本所の名義を使用しないで下さい。
- ⑧ 使用後は、清掃、原状復帰し、使用した付属品等を返納のうえ、当所職員の点検を受けて下さい。
- ⑨ 使用できる範囲は、展示スペース内に限ります。また、特別な設備をする場合は、事前に許可を得てください。
- ⑩ 物品の販売はできません。
- ⑪ 使用の際に出たゴミは必ず持ち帰って下さい。
- ⑫ その他、会場の使用者は当所職員又は管理人の指示には必ず従って下さい。

注意事項 駐車場をご使用になる場合は以下の点を厳守願います。

- ・前向き駐車 of 厳守、アイドリングの禁止。
- ・駐車場内における大声会話、飲食はご遠慮下さい。
- ・会議所車両専用スペースには駐車しないで下さい。
- ・東側(国道16号側)出口は右折禁止を厳守して下さい。
- ・駐車場内における事故、盗難等につきましては、一切の責任を負いかねます。